

東村公示第79号

公募型プロポーザルの公告

東村庁舎及び東村保健福祉センターにおける省エネ設備等導入に伴う実施設計業務について、下記のとおり公募型プロポーザルを行うので公告する。

令和8年4月30日

東村長 當山 全伸



1. 公募型プロポーザルに対する事項について

- (1) 業務名称 東村庁舎及び東村保健福祉センターにおける省エネ設備等導入に伴う実施設計業務（以下、「本業務」という。）
- (2) 業務内容 仕様書等を参照
- (3) 業務期間 契約締結日から令和8年11月30日（月）まで
※ただし建築物エネルギー性能表示制度（BELS）による認証取得は11月13日（金）までに取得すること。
- (4) 提案上限額 17,380,000円（消費税及び地方消費税含む。）

2. 公募型プロポーザルの全体スケジュール

本業務に係る公募型プロポーザルの全体スケジュールは下記のとおりとする。ただし、都合により変更することがある。

項目	日程
公募開始（ホームページ掲載）	令和8年4月30日（木）
参加表明書受付	令和8年5月1日（金）から 令和8年5月14日（木）12：00まで
参加表明に関する質問受付期限	令和8年5月7日（木） 令和8年5月8日（金）17：00まで
参加表明に関する質問回答期限	令和8年5月12日（火）
1次審査結果の通知	令和8年5月18日（月）
既存図面及び基本設計閲覧期間	令和8年5月7日（木）から 令和8年5月22日（金）まで
企画提案書に関する質問受付期間	令和8年5月19日（火）から 令和8年5月20日（水）17：00まで
企画提案書に関する質問回答	令和8年5月22日（金）

提案書提出期限	令和8年5月26日（火）
2次（プレゼンテーション）審査	令和8年5月29日（金）予定
審査結果通知	令和8年6月初旬予定

3. 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、本業務公告から優先交渉権者の特定までの間において、次に掲げる要件を満たす事業者等とする。なお、共同体として参加する際は共同体の構成員は3社までとし、(1)の資格要件をすべて満たすものとする。(⑤～⑧の資格要件については構成員のうちいずれかが有していればよいものとする。)

- (1) 代表者と構成員は日本国内の企業であること。
- (2) 参加申込書等提出期限までに沖縄県の入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (3) 本村との協議、調整に十分な能力を有し、本事業を十分に遂行できると認められる者であること
- (4) 県内に本社又は支社若しくは支店（営業所）を有する者であること。
- (5) 管理技術者は一級建築士を有すること及び、実務経験が5年以上の者。
- (6) 一般社団法人環境共創イニシアチブの「ZEB プランナー」の登録を受けていること。
- (7) 設計業務を担当する技術者のうち1名は建築士法に基づく、建築設備士を配置すること
- (8) 過去5年（令和3年4月1日以降）以内に、環境省「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」に関わる、以下に該当する業務実績を、1件以上有すること。
 - ・「地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業」を活用した業務
- (9) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (10) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定に基づき一般競争入札に参加することができない者でないこと。
- (11) 参加申込書提出時点において、本村より指名停止の措置がなされていないこと。
- (12) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）等に基づく再生又は再生手続等を行っていないこと。
- (13) 国税及び地方税（県税及び市町村税）を滞納していないこと。

4. 各書類の提出先

〒905-1292

沖縄県国頭郡東村字平良804番地

東村役場 総務財政課

電話番号：0980-43-2201